

の反対を求める又一つには我等の組合を守るために二十日は事態異常を取扱つたのであります然ち我等は市民の迷惑を思ふ短時間以内で即ち理事者に反対を求めて同時に市長諸君に対して出来得る限り不易と損害を大きめることを要求し特々の譲り受けたるを送つて異常を宣傳したことから我等の苦衷を。意圖からして来たことを今市民諸君に説明を兼ねて此の取扱いがあります。

其後三百九十九日間異常の條件に従事する間に反対の理由を申す。事務室運営にはより普通機關の維持を以てに日々人命を有する如き大東鐵道出しが市民諸君の不満は層々増してある状態であります。之を見るに我等は之乃上異常事態は決して市民諸君に対する過度である所見を有することを相信し我等は之の解決を早やからしめる為に甚だ懇意の態度を取つて会に至る市民諸君の根柢の下の解決を望む姿勢である。

- 一、貴方の割減は今既取つてお總す。
- 二、署只年年切口算にまかれて市民が支拂せざるを信ひ將來の税金を繰り
- 三、退職金の選擇の自由を保証する。

四、機動組合並に他の管轄下を乞ふこと。

五、今後機械化の傾向有る即ち技術的進歩の關係に於ける被雇せること。

六、局内も責任を市民に負ふこと。

八、其の他の條件に対するは無く我等の組合を守ること。

右事後陳述は即時交換することを許す。

即ち是を即ち書面にて組合事務部へ

支部會議固、解散

昨日支部會議固、結束漸々終り此ノ上異常繼續=就テ、浦
議ハ硬軟両派カリテ中ニハ其一派就ニ達フモノナヘアリ會議
團體ニ於ニハ専局、態度、主張ニ強硬ナル為メ某ルヘキ從業
員、第三項議首、發表アルベキヲ附し會議固ニ解散シ異常ヲ
折切、就業スルノ得失十語、合フ者次第ニ多キヲ見ルニ
至タルが本日會議固、解散狀況丸、如シ